

第97回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月25日(火)午前10時

開催
場所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

議案

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

お土産の提供はいたしておりませんので、ご了承
賜りますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第97回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2024年6月

代表取締役社長

藤井政志

MGCグループ ミッション

社会と分かち合える
価値の創造

[中期経営計画]

Grow UP 2026

—— 目標 ——

- 事業ポートフォリオの強靱化
- サステナビリティ経営の推進

株主各位

証券コード 4182
2024年6月5日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

三菱瓦斯化学株式会社
代表取締役社長 藤井 政志

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際して株主の皆様へ提供すべき情報につきましては電子提供措置をとっており（電子提供措置事項）、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三菱瓦斯化学」、又は「コード」に当社証券コード「4182」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使いただけますので、その場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2024年6月24日（月）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|--------------------|---|
| 1 日 時 | 2024年6月25日（火曜日） 午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 当社会議室（三菱ビル6階） 会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 |
| 3 会議の目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第97期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第97期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類 報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 |
| 4 当社から提供する情報に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。 ●電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新株予約権等に関する事項 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結計算書類の注記表（連結注記表） ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の注記表（個別注記表） |

・当日ご出席される際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。また、座席が密接しないよう間隔を空けた配置とするため、会場内の座席数に限りがございます。予定している会場の座席数を上回る株主様をご来場された場合、別会場にてご参加頂くこととなりますことを予めご了承願います。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時

場所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



インターネットによる議決権行使の場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。ご返送頂いた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで

議決権を重複行使された場合のお取り扱い

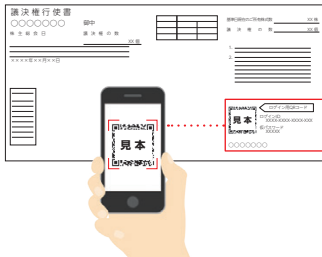
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

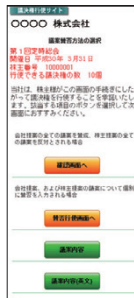
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

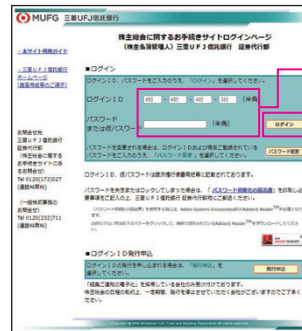
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となります。
つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願い申し上げます。
取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位 | 担当 | 候補者属性 |
|-------|---------------------|-----------------|---------------------------------------|----------|
| 1 | くらい としきよ 倉井 敏磨 | 代表取締役会長 | — | 再任 |
| 2 | ふじい まさし 藤井 政志 | 代表取締役社長 | — | 再任 |
| 3 | ありよし のぶひさ 有吉 伸久 | 代表取締役 専務執行役員 | 内部統制リスク管理担当、総務人事 管掌、財務経理・情報システム担当 | 再任 |
| 4 | きたがわ もとやす 北川 元康 | 取締役 常務執行役員 | コンプライアンス担当、経営企画管 掌、内部監査担当、CSR・IR担当 | 再任 |
| 5 | やまぐち りょうぞう 山口 良三 | 取締役 常務執行役員 | 機能化学品事業部門担当 | 再任 |
| 6 | けど こう 毛戸 耕 | 取締役 常務執行役員 | 生産技術管掌、環境安全品質保証・ 原料物流担当 | 再任 |
| 7 | いさはやしのり 伊佐早禎則 | 取締役 常務執行役員 | 研究統括管掌、知的基盤担当 | 再任 |
| 8 | あかせ ひであき 赤瀬 英昭 | 常務執行役員 | グリーン・エネルギー&ケミカル事 業部門担当 | 新任 |
| 9 | ひろせ はるこ 広瀬 晴子 | 取締役 | — | 再任 社外 独立 |
| 10 | すずき とおる 鈴木 徹 | 取締役 | — | 再任 社外 独立 |
| 11 | まなべ やすし 真鍋 靖 | 取締役 | — | 再任 社外 独立 |
| 12 | くりはら かずえ 栗原 和枝 | 取締役 | — | 再任 社外 独立 |

1

くわい としきよ
倉井 敏磨

1952年 1月 9日生

所有する当社株式数

60,132株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1975年 4月 当社入社
 2003年 6月 当社機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2006年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2008年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2009年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2010年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント兼 同カンパニー合成樹脂事業部長
 2011年10月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2012年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、社長補佐、機能化学品カンパニープレジデント
 2013年 6月 当社代表取締役社長
 2019年 4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

倉井敏磨氏は、主に機能化学品部門の要職を歴任し、無機化学品事業及び合成樹脂事業の研究開発、生産、事業全般を統括した後、2009年6月に取締役に就任、2013年6月から2019年3月まで代表取締役社長、2019年4月からは代表取締役会長を務めており、当社事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

2

ふじい まさし
藤井 政志

1959年 3月10日生

所有する当社株式数

42,700株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1981年 4月 当社入社
 2010年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2012年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成系事業部長
 2015年 4月 当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 2015年 6月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 コーペミカル株式会社 (現、片倉コープアグリ株式会社) 社外取締役
 2018年 4月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 2019年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

藤井政志氏は、総務人事部門、天然ガス系化学品部門の要職を歴任した後、2015年6月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、2019年4月からは代表取締役社長を務めており、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

3 ありよし のぶひさ 有吉 伸久



1961年11月26日生

所有する当社株式数

26,100株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

| | |
|----------|--|
| 1984年 4月 | 当社入社 |
| 2012年 6月 | 当社総務人事センター長 |
| 2016年 4月 | 当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長 |
| 2018年 4月 | 当社常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当 |
| 2018年 6月 | 当社取締役、常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当 |
| 2019年 4月 | 当社取締役、常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長 |
| 2019年 6月 | 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、財務経理センター・情報システム部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長 |
| 2020年 4月 | 当社取締役、常務執行役員、内部統制リスク管理担当、経営管理部門担当 |
| 2021年 4月 | 当社取締役、常務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事・財務経理管掌、情報システム担当 |
| 2022年 4月 | 当社代表取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、財務経理管掌、総務人事・情報システム担当 |
| 2023年 4月 | 当社代表取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事・財務経理・情報システム・原料物流担当 |
| 2024年 4月 | 当社代表取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理・情報システム担当 |

(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

有吉伸久氏は、主に特殊機能材部門、機能化学品部門の業務に従事した後、総務人事部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、2018年6月に取締役に就任、経営管理部門のほか、コンプライアンスを担当し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

4 きたがわ もとやす 北川 元康



1963年 4月 2日生

所有する当社株式数

19,624株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

| | |
|----------|---|
| 1986年 4月 | 当社入社 |
| 2014年 6月 | MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA,INC. 社長 |
| 2018年 4月 | 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長 |
| 2019年 4月 | 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長 |
| 2019年 6月 | 当社執行役員、経営企画部長 |
| 2021年 4月 | 当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当 |
| 2021年 6月 | 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当 |
| 2022年 6月 | 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査担当、CSR・IR担当 |

(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

北川元康氏は、主に総務人事部門、経営企画部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、2021年6月に取締役に就任、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

5

やまぐち りょうぞう
山口 良三

1965年 8月24日生

所有する当社株式数

12,915株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1988年 4月 当社入社
 2009年 4月 三菱瓦斯化学商貿(上海)有限公司 総経理 兼 当社総務人事センター上海事務所長
 2011年 6月 当社総務人事センター総務グループマネージャー
 2014年 6月 当社総務人事センター人事グループマネージャー
 2016年 4月 当社総務人事センター長
 2020年 4月 当社執行役員、経営管理部門総務人事部長
 2021年 4月 当社執行役員、総務人事担当
 2022年 4月 当社常務執行役員、機能化学品事業部門担当
 2022年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品事業部門担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

山口良三氏は、主に機能化学品部門、総務人事部門の業務に従事した後、総務人事部門の要職を歴任し、2022年6月に取締役に就任、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

6

け ど こう
毛戸 耕

1964年 2月 5日生

所有する当社株式数

16,600株

取締役会出席回数 (2023年度)

10回 / 10回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1988年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社天然ガス系化学品カンパニー企画開発部長
 2018年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー企画開発部長 兼 同カンパニーライフサイエンス部長
 2019年 4月 当社執行役員、芳香族化学品カンパニー水島工場長
 2020年 4月 当社執行役員、基礎化学品事業部門水島工場長
 2021年 4月 当社執行役員、研究統括担当
 2023年 4月 当社常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証担当
 2023年 6月 当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証担当
 2024年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

毛戸耕氏は、主に芳香族化学品部門の研究開発業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の要職を歴任し、2023年6月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

7

い さ は や よ し の り
伊佐早禎則

1965年 4月18日生

所有する当社株式数

14,140株

取締役会出席回数 (2023年度)

10回 / 10回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1991年 4月 当社入社
 2019年 4月 当社機能化学品カンパニー東京研究所長
 2020年 4月 当社執行役員、経営企画部門経営企画部副部長
 2021年 4月 当社執行役員、経営企画担当
 2023年 4月 当社常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当
 2023年 6月 当社取締役、常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

伊佐早禎則氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、2023年6月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

8

あ か せ ひ で あ き
赤瀬 英昭

1967年 1月13日生

所有する当社株式数

6,800株

新任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4月 当社入社
 2016年10月 当社芳香族化学品カンパニー管理部長
 2020年 4月 当社基礎化学品事業部門事業管理部長
 2021年 4月 当社執行役員、基礎化学品事業部門基礎化学品第二事業部長
 2024年 4月 当社常務執行役員、グリーン・エネルギー&ケミカル事業部門担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

赤瀬英昭氏は、主に芳香族化学品部門、基礎化学品部門の業務に従事した後、基礎化学品部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者としたしました。

9

ひろせ はるこ
広瀬 晴子

1945年 9月23日生

所有する当社株式数

300株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1968年 12月 人事院採用
 1992年 1月 国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 本部 (パリ) 人事局長
 2002年 9月 国際連合工業開発機関 (UNIDO) 本部 (ウィーン) 事務局次長 兼 地域事業局長
 2006年 11月 外務省 駐モロッコ王国特命全権大使
 2013年 4月 東京工業大学大学院グローバルリーダー教育院 特任教授
 2014年 5月 日本モロッコ協会 会長 (現在に至る)
 2016年 6月 エスピー食品株式会社 社外取締役
 2017年 4月 お茶の水女子大学 理事
 2018年 3月 日機装株式会社 社外取締役 (現在に至る)
 2020年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

広瀬晴子氏は、長年にわたる豊富な国際経験と見識を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、国際機関等の要職を歴任しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、当社は同氏が社外取締役を務めている日機装株式会社との間に機器の購入等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で同社連結売上高の1%未満です。

10

すずき とおる
鈴木 徹

1955年 7月14日生

所有する当社株式数

2,000株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1979年 4月 三井物産株式会社入社
 2011年 4月 同社執行役員、機能化学品本部長
 2014年 4月 同社執行役員、ベトナム三井物産有限会社 社長
 2015年 4月 同社常務執行役員、ベトナム三井物産有限会社 社長
 2015年 6月 同社常務執行役員、南西アジア総代表 兼 インド三井物産株式会社 社長
 2017年 6月 三井製糖株式会社 (現 DM三井製糖ホールディングス株式会社) 社外監査役
 2018年 12月 ニュートリー株式会社 監査役
 2020年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

鈴木徹氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、2017年6月まで当社の取引先である三井物産株式会社の業務執行者でしたが、退任後すでに6年以上が経過しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で当社連結売上高の1.5%未満です。また、当社は同社との間に原材料の購入等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で同社連結売上高の1%未満です。

11 まなべ やすし 真鍋 靖



1956年12月15日生

所有する当社株式数

1,500株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1979年 4月 株式会社日立製作所入社
2012年 4月 同社インフラシステムグループインフラシステム総合営業本部長
2013年 4月 同社執行役員、関西支社長
2013年 6月 新明和工業株式会社 社外監査役
2016年 4月 株式会社日立製作所理事、
営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
2017年 4月 同社執行役常務、営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
2021年 4月 八洲電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー
2021年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

真鍋靖氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、当社は同氏が2021年3月まで業務執行者であった株式会社日立製作所との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同社との間に機器整備費用支払等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏が2024年3月までエグゼクティブアドバイザーを務めていた八洲電機株式会社との間に機器購入等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で当社連結売上高の1%未満です。

12 くりはら かず え 栗原 和枝



1951年 1月24日生

所有する当社株式数

300株

取締役会出席回数 (2023年度)

10回 / 10回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1992年10月 名古屋大学工学部応用物理学科 助教授
1997年 4月 東北大学反応化学研究所 (現、多元物質科学研究所) 教授
2010年 4月 同大学原子分子材料科学高等研究機構 教授 兼 多元物質科学研究所 教授
2016年 4月 同大学 名誉教授 (現在に至る)
2017年 4月 同大学未来科学技術共同研究センター 教授 (現在に至る)
2020年12月 浜松ホトニクス株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2021年 4月 東北大学 リサーチプロフェッサー (現在に至る)
2022年 1月 SMILEco計測株式会社 取締役 (現在に至る)
2023年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

栗原和枝氏は、幅広い化学の分野で高度な専門知識を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、当社は同氏が社外取締役を務めている浜松ホトニクス株式会社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏が名誉教授を務めている東北大学との間に共同研究対価支払等の取引関係がありますが、その額は2024年3月期で13百万円と僅少です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
3. 真鍋靖氏は、2024年6月27日にニチアス株式会社の社外取締役就任の予定で就任の予定です。
4. 取締役候補者のうち広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖、栗原和枝の4氏は、社外取締役候補者です。
5. 広瀬晴子、鈴木徹の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年になります。真鍋靖氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。また、栗原和枝氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
6. 当社は、現在当社の社外取締役である広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖、栗原和枝の4氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。
7. 当社は、広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖、栗原和枝の4氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、4氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、電子提供措置事項の事業報告「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役稲荷雅人氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。また、監査役松山保臣氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されることとなりました。

つきましては、監査役2名の選任をお願い申し上げます。

なお、手島恒明氏は監査役松山保臣氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

1 いなりまさと 稲荷 雅人



1961年1月23日生

所有する当社株式数

24,003株

取締役会出席回数 (2023年度)

13回 / 13回

※内3回は取締役としての出席

監査役会出席回数 (2023年度)

9回 / 9回

再任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

- 1985年 4月 当社入社
- 2011年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
- 2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
- 2016年 4月 当社執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
- 2016年 6月 株式会社JSP 取締役
- 2017年 4月 当社常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
- 2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
- 2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術部・環境安全品質保証部担当
- 2019年 6月 片倉コープアグリ株式会社 社外取締役
- 2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部監査室・環境・生産統括部門担当
- 2021年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当
- 2022年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当
- 2023年 4月 当社取締役
- 2023年 6月 当社監査役 (常勤) (現在に至る)

■ 監査役候補者とした理由等

稲荷雅人氏は、2017年6月に取締役に就任、芳香族化学品部門、生産技術部門、環境安全品質保証部門等の要職を担当し、当社事業及び会社経営についての豊富な経験を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、監査役として適任であると考え、引き続き監査役候補者といたしました。

2

てしま つねあき
手島 恒明

1960年10月21日生

所有する当社株式数

0株

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

| | | |
|----------|---|---------|
| 1983年 4月 | 日本生命保険相互会社入社 | |
| 2010年 3月 | 同社執行役員、商品開発部長 | |
| 2011年 3月 | 同社執行役員、仙台支社長 兼 東北総合法人部長 | |
| 2013年 3月 | 同社執行役員、代理店営業本部長 兼 金融法人本部長 | |
| 2014年 3月 | 同社常務執行役員、代理店営業本部長 兼 金融法人本部長 | |
| 2014年 7月 | 同社取締役、常務執行役員、代理店営業本部長 兼 金融法人本部長、代理店業務部・代理店営業本部・金融法人業務部・金融法人本部担当 | |
| 2017年 3月 | 同社取締役、専務執行役員、代理店営業本部長 兼 金融法人本部長、代理店業務部・代理店営業本部・金融法人業務部・金融法人本部担当 | |
| 2018年 3月 | 同社取締役 株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役 | |
| 2018年 4月 | 株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役社長 | (現在に至る) |
| 2018年 6月 | ニッタ株式会社 社外監査役 | |
| 2021年 6月 | 京成電鉄株式会社 社外監査役 | (現在に至る) |

■ 社外監査役候補者とした理由等

手島恒明氏は、金融機関等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、社外監査役として適任であると考え、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、2018年7月まで当社の取引先である日本生命保険相互会社の業務執行者でしたが、退任後すでに5年以上が経過しております。当社は同社との間に資金借入等の取引関係がありますが、同社からの借入額は、2024年3月末で連結総資産の0.6%未満です。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その比率は発行済株式総数の2.7%です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者のうち手島恒明氏は、社外監査役候補者です。
3. 手島恒明氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結する予定です。
4. 手島恒明氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、電子提供措置事項の事業報告「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を充たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去において、当社グループ(*1)の業務執行者(*2)である。
 - 2) 現在又は過去5年以内において、当社の大株主(*3)又はその業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先(*4)の業務執行者である。
 - 4) 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
 - 5) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 6) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額報酬(*5)を得ている。
 2. 近親者(*6)が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者(*7)である。
 - 2) 現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
 - 4) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 5) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額報酬を得ている。
 3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。
- *1 当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。
*2 業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
*3 大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
*4 主要な取引先：過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。
ここで「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
*5 高額報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高又は総収入金額の2%を超える報酬をいいます。
*6 近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
*7 重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

(ご参考)

取締役及び監査役に求める専門性と経験 (スキル・マトリックス)

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合は取締役及び監査役に求める専門性と経験は以下の通りとなります。

| | 企業経営 業界知見 | 製造技術 研究開発 環境安全 | 事業戦略 営業販売 市場開拓 | 財務 会計 経営企画 | 法務 コンプライアンス リスク管理 | 人事 労務 人材開発 | グローバル 多様性 異業種経験 |
|-------|--------------|----------------------|----------------------|------------------|-------------------------|------------------|-----------------------|
| 【取締役】 | | | | | | | |
| 倉井 敏磨 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| 藤井 政志 | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 有吉 伸久 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| 北川 元康 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |
| 山口 良三 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| 毛戸 耕 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 伊佐早禎則 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 赤瀬 英昭 | ○ | | ○ | ○ | | | ○ |
| 広瀬 晴子 | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 鈴木 徹 | ○ | | ○ | | | | ○ |
| 真鍋 靖 | ○ | | ○ | | | | ○ |
| 栗原 和枝 | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 【監査役】 | | | | | | | |
| 水上 政道 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 渡邊 剛 | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| 稻荷 雅人 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 手島 恒明 | ○ | | | ○ | | | ○ |

※各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。

上記一覧表は各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、中国経済の低迷が長期化し、その回復ペースは想定以上に遅く、欧米景気も長引くインフレと金融引き締め政策の継続等により減速し、経済活動の鈍化に伴って財需要が低迷するなどの厳しい状況が続きました。またウクライナ危機の長期化に加え、中東地域をめぐる情勢も緊迫の度合いを高め、地政学的な緊張感も増しており、景気の先行きが見通しにくい状況が継続しました。

当社グループにおいては、円安や、電子材料などの半導体関連製品の販売が回復基調であったことなどがプラスに寄与したものの、中国経済低迷の長期化や欧州等の景気減速に伴う製品市況の下落、基礎化学品の需要低迷などの影響が大きく、全体としては厳しい事業環境が続きました。

このような状況下、当社グループは当期が最終年度であった中期経営計画「Grow UP 2023」の基本方針である「環境変化に強い収益構造への転換」を図るべく、「競争優位(“差異化”)事業の更なる強化」「新規事業の創出と育成の加速」「不採算事業の見直し・再構築」等の施策による事業ポートフォリオ改革を推進いたしました。



当社グループの売上高は、株式会社JSPを第3四半期連結会計期間末をもって連結の範囲から除外したことや、メタノールやアンモニアの市況下落などが減収要因となりましたが、第1四半期連結会計期間より三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社を連結の範囲に含めたことや、円安の影響などが上回り、増収となりました。

営業利益は、円安に加え、ポリカーボネートの採算改善や電子材料の需要回復などが増益要因となったものの、前期に好調であったポリアセタールの市況下落や、メタキシレンジアミンや芳香族アルデヒドなどの販売数量減少などにより減益となりました。

経常利益は、メタノール市況の下落や、トリニダード・トバゴのメタノール生産会社における減損損失の計上、ベネズエラのメタノール生産会社において前期に計上された繰延税金負債の取り崩しによる一過性利益の剥落などにより、持分法損益が悪化したことなどから、減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社の連結化に伴う段階取得差益の計上などが増益要因となりましたが、経常利益が減少したことなどから減益となりました。

以上の結果、売上高8,134億円（前期比322億円増（4.1%増））、営業利益473億円（前期比16億円減（3.5%減））、持分法損失56億円（前期比232億円悪化）、経常利益460億円（前期比237億円減（34.0%減））、親会社株主に帰属する当期純利益388億円（前期比102億円減（20.9%減））となりました。



(2) 部門別事業の経過及びその成果

基礎化学品事業

主要な 事業内容

メタノール、メタノール・アンモニア系化学品、エネルギー資源・環境事業、ハイパフォーマンズプロダクツ、キシレン分離/誘導品、ライフサイエンス系製品

〔ご参考〕
売上高構成比

49.7%

メタノールは、市況が前期に比べ下落したことや、持分法損益の悪化などにより減収減益となりました。

メタノール・アンモニア系化学品は、アンモニア等の市況下落などにより減収となりましたが、ホルマリン系事業の構造改革による採算改善などにより増益となりました。

エネルギー資源・環境事業は、発電用LNGの販売数量が減少したことなどが減収要因となりましたが、ヨウ素の販売数量増加及び市況上昇などにより前期並みの損益となりました。

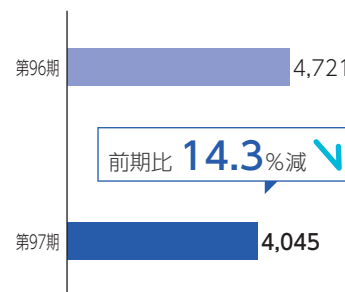
ハイパフォーマンズプロダクツは、海外顧客の需要低迷により、メタキシレンジアミンや芳香族アルデヒドの販売数量が減少したことなどから減収減益となりました。

キシレン分離/誘導品は、高純度イソフタル酸(PIA)や無水フタル酸など製品全般の販売価格下落により減収減益となりました。

以上の結果、売上高4,045億円（前期比676億円減（14.3%減））、営業利益177億円（前期比10億円減（5.7%減））、経常利益101億円（前期比204億円減（66.8%減））となりました。

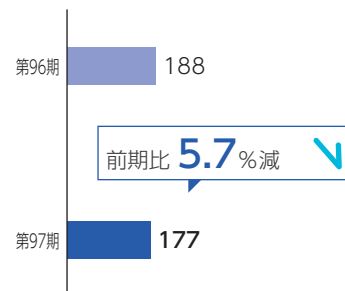
売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）



機能化学品事業

主要な 事業内容

無機化学品、エンジニアリングプラスチック、光学材料、電子材料、脱酸素剤（エージレス[®]等）

〔ご参考〕
売上高構成比
50.2%

無機化学品は、半導体向け薬液において、原燃料価格や輸送費の上昇等を販売価格へ転嫁したことなどにより増収増益となりました。

エンジニアリングプラスチックは、三菱エンジニアリングプラスチック株式会社の連結化により増収となったことに加え、高付加価値品の販売増等によりポリカーボネートの採算は改善しましたが、ポリアセタールの市況が下落したことなどから、全体では減益となりました。

光学材料は、光学樹脂ポリマーの主用途であるスマートフォンにおいて、新機種の生産が立ち上がった第2四半期以降、需要の回復基調が続いた結果、増収増益となりました。

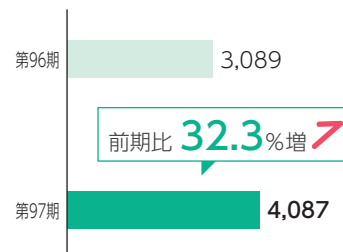
電子材料は、主力の半導体パッケージ用BT材料において、スマートフォン向け材料やPC向け材料の需要が回復したことなどから増収増益となりました。

「エージレス[®]」等の脱酸素剤は、国内食品用途における巣ごもり需要の反動や、原材料価格の上昇等がありましたが、円安による輸出価格改善影響等もあり、前期並みの損益となりました。

以上の結果、売上高4,087億円（前期比998億円増（32.3%増））、営業利益330億円（前期比4億円増（1.3%増））、経常利益386億円（前期比0億円減（0.1%減））となりました。

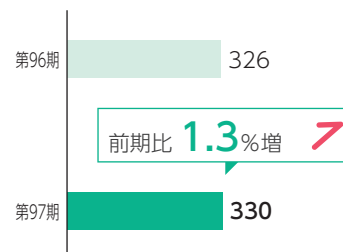
売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）



その他事業

主要な 事業内容

不動産業 等

その他の事業の売上高は1億円、営業利益は0億円、経常利益は1億円となりました。

以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

部門別販売実績

| 部 門 | 第96期 (2022/4~2023/3) | | 第97期 (2023/4~2024/3) | | 前期比増減 (%) |
|---------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|--------------|
| | 金 額 (百万円) | 構成比 (%) | 金 額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 基 礎 化 学 品 事 業 | 472,167 | 60.4 | 404,562 | 49.7 | △14.3 |
| 機 能 化 学 品 事 業 | 308,904 | 39.5 | 408,724 | 50.2 | 32.3 |
| そ の 他 事 業 | 138 | 0.0 | 130 | 0.0 | △5.9 |
| 調 整 額 | — | — | 0 | 0.0 | — |
| 合 計 | 781,211 | 100.0 | 813,417 | 100.0 | 4.1 |

(3) 設備投資の状況

当期においては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

- ① 当期中に完成した主要設備
 - 水島工場
 - 芳香族アルデヒド生産能力の増強（基礎化学品事業）
- ② 当期に着工又は継続中の主要設備
 - 巨菱精密化学股份有限公司
 - 工業用過酸化水素製造設備（機能化学品事業）
 - 新潟工場
 - 光学樹脂ポリマー用原料モノマー製造設備（機能化学品事業）
 - MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B.V.
 - メタキシレンジアミン製造設備（基礎化学品事業）
 - 株式会社東邦アーステック
 - 水溶性天然ガス設備（基礎化学品事業）

(4) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金や金融機関からの借入金並びに、普通社債及びコマーシャルペーパーの発行をもって、当期の設備資金及び運転資金に充当いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団

| 区 分 | 第94期 (2020/4~2021/3) | 第95期 (2021/4~2022/3) | 第96期 (2022/4~2023/3) | 第97期 (2023/4~2024/3) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売上高 (百万円) | 595,718 | 705,656 | 781,211 | 813,417 |
| 経常利益 (百万円) | 50,240 | 74,152 | 69,764 | 46,040 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 36,070 | 48,295 | 49,085 | 38,818 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 173.41 | 232.15 | 239.08 | 190.97 |
| 総資産 (百万円) | 836,364 | 928,651 | 1,029,317 | 1,068,010 |
| 純資産 (百万円) | 581,411 | 630,887 | 671,249 | 684,832 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しております。

② 当 社

| 区 分 | 第94期 (2020/4~2021/3) | 第95期 (2021/4~2022/3) | 第96期 (2022/4~2023/3) | 第97期 (2023/4~2024/3) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売上高 (百万円) | 344,898 | 427,927 | 439,525 | 400,848 |
| 経常利益 (百万円) | 26,443 | 46,116 | 40,528 | 37,561 |
| 当期純利益 (百万円) | 23,966 | 35,812 | 37,371 | 31,730 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 115.22 | 172.15 | 182.03 | 156.09 |
| 総資産 (百万円) | 469,634 | 529,631 | 584,435 | 609,326 |
| 純資産 (百万円) | 306,478 | 323,002 | 331,922 | 343,671 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しております。

(6) 対処すべき課題

第97期は、前中期経営計画「Grow UP 2023」の最終年度に当たりますが、目標に掲げた最終年度経営指標について、売上高は計画達成も、営業利益、経常利益、ROIC、ROEは未達となりました。

前計画期間では、メタノール、エネルギー資源・環境事業が差異化事業へ移行し、「差異化事業の売上構成比40%超」の目標を達成しました。一方、差異化事業の大型投資計画（エレクトロニクスケミカルズの国内外での新増設、電子材料のタイ増設、メタキシレンジアミンの欧州新設等）を進めたものの、半導体市場の低迷や中国経済の減速等による全般的な販売数量の減少、各種コスト上昇等により、収益性、資本効率は低下しました。また、R&D資源を積極的に投入するも、新規事業の創出は遅れました。不採算事業の見直し・再構築については、ホルマリン系の生産拠点集約に加え、オルソキシレン-フタル酸-可塑剤チェーン撤退等も決定したものの、課題のある事業は依然として残っています。以上のように、「環境変化に強い収益構造への転換」は道半ばであり、新中期経営計画で「事業ポートフォリオの強靱化」に取り組んでいきます。

「社会的価値と経済的価値の両立」に向けた取り組みは、概ね計画どおりに進捗しました。新中期経営計画においても、サステナビリティ経営を推進していきます。

| 連結指標 | 2021年度実績 | 2022年度実績 | 2023年度実績 | 2023年度計画 |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 7,056億円 | 7,812億円 | 8,134億円 | 7,300億円 |
| 営業利益 | 553億円 | 490億円 | 473億円 | 700億円 |
| 経常利益 | 741億円 | 697億円 | 460億円 | 800億円 |
| ROIC ^{※1} (投下資本利益率) | 10.4% | 8.8% | 5.4% | 10%以上 |
| ROE(自己資本利益率) | 8.8% | 8.3% | 6.1% | 9%以上 |

※1：ROIC = 経常利益/投下資本

第98期からスタートしました中期経営計画「Grow UP 2026」は、前中期経営計画「Grow UP 2023」の後編とし、「2030年ありたい姿」を実現させるための指針と位置づけます。新たな目標として「事業ポートフォリオの強靱化」と「サステナビリティ経営の推進」を掲げ、これらを実現するために、それぞれ3項目からなる施策を進めていきます。

目標 1 事業ポートフォリオの強靱化

施策1

「Uniqueness & Presence」へのフォーカス

施策2

イノベーションによる新しい価値の創造

施策3

重点管理事業の再構築

目標 2 サステナビリティ経営の推進

施策1

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの加速

施策2

人的資本経営の充実

施策3

マテリアリティマネジメントの推進

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた企業価値向上策の推進

本計画ではこれまでの差異化事業を「Uniqueness & Presence (U&P)事業」と改称し、「伸びる」「勝てる」「サステナブル」(=「事業期待性」「経済的価値」「社会的価値」)の観点で優れ、社会的価値と経済的価値を両立して持続的に成長できる事業と再定義しました。

目標1「事業ポートフォリオの強靱化」を実現するための施策1として、「Uniqueness & Presenceへのフォーカス」に取り組みます。U&P事業に経営資源を重点配分し、大型投資案件の成果を刈り取ります。また、各種コストの価格転嫁による付加価値の維持や、ROICツリーによる資本効率性に基づいた管理強化も進めていきます。施策2「イノベーションによる新しい価値の創造」については、ICT、モビリティ、医・食の3つのターゲット領域に特に注力するとともに、気候変動課題の解決に資する研究開発も推進していきます。施策3「重点管理事業の再構築」については、対象事業としてPC系とキシレン分離/誘導品を重点管理事業に位置づけ、各種コストの削減、バランスシートのスリム化等を推進します。

目標2として「サステナビリティ経営の推進」を掲げ、施策の一つとしてカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めます。具体的には、当社技術を活かした環境循環型メタノール構想や、GHG排出量削減に向けた取り組みを加速し、また、社会の環境負荷を低減する製品群を新たにMGCグループ環境貢献製品『Sharebeing』として認定し、環境貢献に資する製品の拡充を一層推進します。最重要経営資源である「人材」の育成・活用にも引き続き注力し、人的資本経営の充実を図ります。

なお、株主還元方針としましては、総還元性向を前中期経営計画の40%から引き上げ、50%を中期的な目安に設定し、財務健全性を損なわない限り減配は避けつつ累進的な配当政策を志向する「累進配当方針」を採用します。

目標とする経営指標 (Grow UP 2026最終年度)

| 連結指標 | 目標値 (2026年度) |
|------------------------------|-----------------|
| 売上高 | 8,500億円 |
| 営業利益 | 850億円 |
| 営業利益率 | 10%以上 |
| 経常利益 | 950億円 |
| EBITDA ^{※2} | 1,500億円 |
| ROE(自己資本利益率) | 9%以上 |
| ROIC ^{※3} (投下資本利益率) | 8%以上 |

<前提条件>

為替：135円/US\$

原油価格 (Dubai)：80US\$/BBL

※2： EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 減価償却費

※3： ROIC = (営業利益 - 法人税等 + 持分法損益) / 投下資本 (Grow UP 2026より定義を見直し)

※当資料に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因によりこうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(7) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当 社

| 種 類 | 名 称 | 所在地 | 種 類 | 名 称 | 所在地 |
|-------|-------------------|---------|-------|------------------|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | | 工 場 等 | 新 潟 工 場 | 新 潟 県 |
| 研 究 所 | 東 京 研 究 所 | 東 京 都 | | 水 島 工 場 | 岡 山 県 |
| | 新 潟 研 究 所 | 新 潟 県 | | 四 日 市 工 場 | 三 重 県 |
| | 平 塚 研 究 所 | 神 奈 川 県 | | 山 北 工 場 | 神 奈 川 県 |
| | | | | 鹿 島 工 場 | 茨 城 県 |
| | | | | QOLイノベーションセンター白河 | 福 島 県 |

② 子会社

| 会社名 | 本 社 | 事業所 | 会社名 | 本 社 | 事業所 |
|-----------------------|---------|------|---|--------|------|
| 永和化成工業株式会社 | 京 都 府 | 愛知県他 | MGC ADVANCED POLYMERS, INC. | アメリカ | — |
| グローバルポリアセタール株式会社 | 東 京 都 | — | MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC. | アメリカ | アメリカ |
| 株式会社東邦アーステック | 新 潟 県 | 東京都他 | MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC. | アメリカ | — |
| 株式会社日本ファインケム | 東 京 都 | 香川県他 | MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B.V. | オランダ | — |
| 日本ユピカ株式会社 | 東 京 都 | 山口県他 | MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール | — |
| フ ド ー 株 式 会 社 | 神 奈 川 県 | 静岡県他 | MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール | — |
| 三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社 | 東 京 都 | 大阪府他 | AGELESS (THAILAND) CO., LTD. | タ イ | — |
| 三菱ガス化学トレーディング株式会社 | 東 京 都 | 大阪府他 | MGC ELECTROTECHNO (THAILAND)CO.,LTD. | タ イ | — |
| 米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社 | 山 形 県 | — | THAI POLYACETAL CO., LTD. | タ イ | タ イ |
| MGC アドバンス株式会社 | 新 潟 県 | 新潟県他 | THAI POLYCARBONATE CO., LTD. | タ イ | タ イ |
| MGCウッドケム株式会社 | 東 京 都 | 静岡県他 | 泰興菱蘇機能新材料有限公司 | 中 国 | — |
| MGCエネルギー株式会社 | 東 京 都 | — | 三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司 | 中 国 | — |
| MGCエレクトロテクノ株式会社 | 東 京 都 | 福島県 | 巨菱精密化学股份有限公司 | 台 湾 | — |
| MGCターミナル株式会社 | 東 京 都 | 広島県他 | KOREA POLYACETAL CO., LTD. | 韓 国 | 韓 国 |
| MGCフィルシート株式会社 | 埼 玉 県 | 大阪府他 | SAMYOUNG PURE CHEMICALS CO., LTD. | 韓 国 | 韓 国 |

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団

| 部 門 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------------|--------|---------|
| 基 礎 化 学 品 事 業 | 2,592名 | 2,929名減 |
| 機 能 化 学 品 事 業 | 4,849名 | 780名増 |
| そ の 他 事 業 | 23名 | 1名増 |
| 全 社 (共 通) | 454名 | 16名増 |
| 合 計 | 7,918名 | 2,132名減 |

- (注) 1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。
3. 2023年4月に三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社を当社の連結子会社としました結果、同社の従業員数が機能化学品事業の従業員数に加わりました。
4. 2023年12月に株式会社JSPが当社の連結子会社から外れ、新たに当社の関連会社に該当することとなった結果、同社の従業員数が基礎化学品事業の従業員数から減りました。

② 当 社

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 2,486名 | 38名増 | 40歳9ヶ月 | 17年5ヶ月 |

(注) 集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

(9) 重要な子会社等の状況（2024年3月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|----------------|------------------|--|
| 永和化成工業株式会社 | 百万円 420 | % 90.9 | 発泡剤、発泡助剤、樹脂加工品の製造販売 |
| グローバルポリアセタール株式会社 | 301 | 100.0 | 合成樹脂の製造、加工及び販売 |
| 株式会社東邦アーステック | 240 | 50.3 | 天然ガスの採取・販売、ヨウ素の生産・販売及び耐震補強工事 |
| 株式会社日本ファインケム | 274 | 100.0 | 重合開始剤、医農薬中間体等の各種化学品及び電子部品の製造販売 |
| 日本ユピカ株式会社 | 1,100 | 100.0 | 不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売 |
| フドー株式会社 | 180 | 100.0 | 熱硬化性樹脂成形材料、キシレン樹脂の製造販売 |
| 三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社 | 3,000 | 75.0 | エンジニアリングプラスチックスの加工、販売 |
| 三菱ガス化学トレーディング株式会社 | 210 | 100.0 | 化学品等の販売 |
| 米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社 | 90 | 100.0 (100.0) | 多層プリント配線板用材料（シールド板）、LEシート等の製造販売 |
| MGCアドバンス株式会社 | 100 | 87.3 (5.0) | 運輸・倉庫、ライフサイエンス関連製品の製造販売、エンジニアリング及びメンテナンス |
| MGCウッドケム株式会社 | 80 | 100.0 | 木質系接着剤、ホルマリンの販売 |
| MGCエネルギー株式会社 | 5 | 100.0 | 電力の供給及び販売 |
| MGCエレクトロテクノ株式会社 | 500 | 100.0 | 銅張積層板の製造 |
| MGCターミナル株式会社 | 100 | 100.0 (14.2) | メタノール等化学製品の在庫、貯蔵並びに出庫に関する業務 |
| MGCフィルシート株式会社 | 50 | 100.0 (45.5) | ポリカーボネートシート・フィルム等の製造販売 |
| MGC ADVANCED POLYMERS, INC. | 千US\$ 6,000 | 100.0 (50.0) | MXナイロンの製造販売 |
| MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC. | 137,079 | 100.0 (7.3) | 超純過酸化水素等の製造販売 |
| MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC. | 1,084 | 100.0 | 化学品等の販売 |
| MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B.V. | 百万ユーロ 20 | 100.0 | メタキシレンジアミンの製造販売 |

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|------------------|---------------------|------------------------------------|
| MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD. | 千US\$ 7,106 | % 100.0 (5.2) | 超純過酸化水素等の製造販売 |
| MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD. | 1,161 | 100.0 | 化学品等の販売 |
| AGELESS (THAILAND) CO., LTD. | 百万バーツ 250 | 100.0 | 脱酸素剤等の製造販売 |
| MGC ELECTROTECHNO (THAILAND)CO.,LTD. | 710 | 100.0 (100.0) | 銅張積層板の製造 |
| THAI POLYACETAL CO., LTD. | 840 | 70.0 (70.0) | ポリアセタール樹脂の製造販売 |
| THAI POLYCARBONATE CO., LTD. | 1,000 | 65.0 (60.0) | ポリカーボネート樹脂の製造販売 |
| 泰興菱蘇機能新材料有限公司 | 百万人民币 334 | 100.0 | 過酸化水素、電子工業用機能性薬液の製造販売 |
| 三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司 | 2,072 | 100.0 | ポリカーボネート樹脂の製造販売 |
| 巨菱精密化学股份有限公司 | 百万NT\$ 80 | 100.0 | 超純過酸化水素等の製造販売 |
| KOREA POLYACETAL CO., LTD. | 百万ウォン 1,060 | 100.0 (100.0) | ポリアセタール樹脂等の製造販売 |
| SAMYOUNG PURE CHEMICALS CO., LTD. | 3,500 | 51.0 | 超純過酸化水素等の製造販売 |
| エムジーシー大塚ケミカル株式会社 | 百万円 450 | 49.0 | 水加ヒドラジンの製造販売 |
| 株式会社グラノプト | 150 | 49.0 | 磁気光学結晶の製造販売 |
| 国華産業株式会社 | 100 | 50.0 | 化学品貨物の海上運送業 |
| 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 | 2,310 | 47.4 | メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資 |
| 菱電化成株式会社 | 300 | 45.0 | 電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売 |
| 株式会社JSP | 10,128 | 47.7 (0.3) | 発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売 |
| BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD. | 千US\$ 189,400 | 50.0 | メタノールの製造販売 |
| 台豊印刷電路工業股份有限公司 | 百万NT\$ 1,104 | 50.0 | プリント配線基板(片面板、両面板、多層板)の製造販売 |
| KOREA ENGINEERING PLASTICS CO., LTD. | 百万ウォン 12,600 | 50.0 (10.0) | ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックの製造販売 |

(注) 括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

| 借入先名 | 借入金残高 |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 25,206 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 24,302 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 19,561 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 14,780 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行 | 13,244 |

百万円

2 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 492,428,000株 (前期末比 増減なし)

(2) 発行済株式の総数 217,239,199株 (前期末比 5,000,000株減)

(注) 2024年1月31日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は、前期末と比べて5,000,000株減少しております。

(3) 当期末株主数 37,531名 (前期末比 3,401名減)

(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|------------------------------------|-----------|-----------|
| | 持株数 千株 | 出資比率 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 28,460 | 14.2 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 18,483 | 9.2 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 8,797 | 4.3 |
| 日本生命保険相互会社 | 5,858 | 2.9 |
| 農林中央金庫 | 5,026 | 2.5 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 3,374 | 1.6 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 3,235 | 1.6 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 3,232 | 1.6 |
| A G C 株式会社 | 3,223 | 1.6 |
| 株式会社横浜銀行 | 3,085 | 1.5 |

(注) 1. 当社は、自己株式を17,009千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

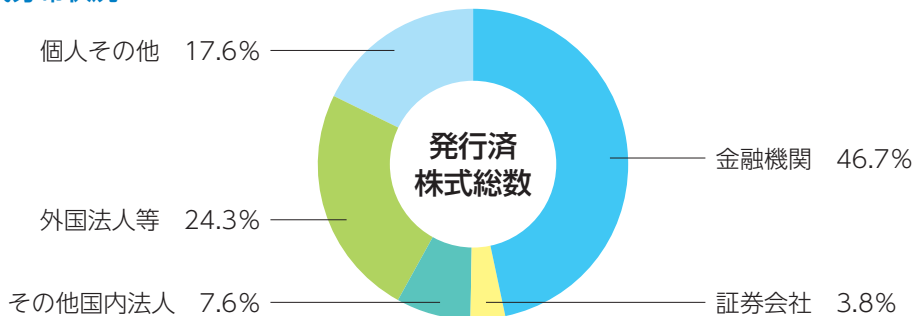
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 株 | 交付対象者数 名 |
|----------------|----------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 18,000 | 8 |

[ご参考]

株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2024年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------|-------|-------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 倉井敏磨 | |
| 代表取締役社長 | 藤井政志 | |
| 代表取締役専務執行役員 | 有吉伸久 | 内部統制リスク管理担当、総務人事・財務経理・情報システム・原料物流担当 |
| 取締役常務執行役員 | 長岡成之 | 基礎化学品事業部門担当 |
| 取締役常務執行役員 | 北川元康 | コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査担当、CSR・IR担当 |
| 取締役常務執行役員 | 山口良三 | 機能化学品事業部門担当 |
| 取締役常務執行役員 | 毛戸耕 | 生産技術管掌、環境安全品質保証担当 |
| 取締役常務執行役員 | 伊佐早禎則 | 研究統括管掌、知的基盤担当 |
| 取締役 | 広瀬晴子 | 日機装株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 鈴木徹 | |
| 取締役 | 真鍋靖 | 八洲電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー |
| 取締役 | 栗原和枝 | 浜松ホトニクス株式会社 社外取締役、SMILEco計測株式会社 取締役 |
| 監査役（常勤） | 水上政道 | |
| 監査役（常勤） | 渡邊剛 | |
| 監査役（常勤） | 稻荷雅人 | |
| 監査役 | 松山保臣 | |

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち毛戸耕、伊佐早禎則、栗原和枝の3氏、監査役のうち稲荷雅人氏は、2023年6月27日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖、栗原和枝の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち渡邊剛、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
6. 監査役 渡邊剛氏は、金融機関及び製造業等における国内外での豊富な経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 松山保臣氏は、金融機関等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は取締役 広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖、栗原和枝の4氏、監査役 渡邊剛、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
9. 取締役 広瀬晴子、真鍋靖、栗原和枝の3氏の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
- 取締役 稲 荷 雅 人 (2023年6月27日付任満了により退任)
- 取締役 加 藤 賢 治 (2023年6月27日付任満了により退任)
- 取締役 佐 藤 次 雄 (2023年6月27日付任満了により退任)
- 監査役 (常勤) 稲 政 顕 次 (2023年6月27日付辞任により退任)
11. 2024年4月1日付で、以下のとおり、「地位」、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|---------|----------------------------------|
| 代表取締役 専務執行役員 | 有 吉 伸 久 | 内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理・情報システム担当 |
| 取 締 役 | 長 岡 成 之 | — |
| 取 締 役 常務執行役員 | 毛 戸 耕 | 生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当 |
| 取 締 役 | 真 鍋 靖 | — |

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、会社法第427条第1項に基づき法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 当期に係る役員の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------|-----------------|------------------|-----|---------|-----------------------|
| | | 基礎 | 業績 | 譲渡制限付株式 | |
| 取締役 | 524 | 337 | 149 | 37 | 15 |
| 監査役 | 87 | 87 | — | — | 5 |
| 計 | 612 | 425 | 149 | 37 | 20 |
| (うち社外役員) | (75) | (75) | — | — | (7) |

- (注) 1. 上記の取締役に係る譲渡制限付株式報酬の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用の当事業年度計上額（対象は社外取締役を除く取締役10名）を記載しております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第91回定時株主総会において、任期ごとの積立型退任時報酬額を含めて年額6億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内とし積立型退任時報酬は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月26日開催の第91回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額として、年額1億円以内（社外取締役は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
3. 取締役会は、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、各取締役の報酬の配分の決定を代表取締役社長藤井政志氏に一任しており、同氏が報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。
4. 業績報酬に係る指標は会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益やROICなどを複合的に用いており、その実績は経常利益が69,764百万円、ROICが8.8%です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第80回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
6. 監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基礎報酬のみで構成されております。

(5) 取締役の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、その過半数が社外取締役で構成される報酬・指名委員会に諮ったうえで付議されていることも踏まえ、当該報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

当社の取締役に對する報酬は、社外取締役を除いて、年額報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しています。

年額報酬はその役位・職責に応じた固定の基礎報酬に会社業績の各種指標を考慮した業績報酬から構成され、支給方法は月額に分割のうえ、毎月支給するもののほか、一定割合については積立型退任時報酬として年度ごとに積み立てて役員退任時に支給されますが、本人の業績その他の理由によって、減額措置を講じる場合があります。業績報酬は、会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益等を指標として、実績金額や達成度などを基礎に決定しています。また、長年にわたって研究開発、製造プロセス開発、市場開発等の様々な過程を経て各事業の収益化に至るといった当社の事業特性上、年額報酬は基礎報酬を主としながら、3割程度の業績報酬を概形的な目安としています。

譲渡制限付株式報酬は、取締役に對して自社株式を付与するための報酬を年度ごとに一括して支給するもので、その役位・職責に応じた一定数量の株式を付与します。その株式に譲渡制限を付して一定期間保有させることにより株主と価値を共有することや、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的としています。

これらの報酬のほかに、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役に對しては、固定の基礎報酬のみを支給します。

年間の取締役報酬総額は、会社業績、世間水準、従業員給与の動向等を総合的に検討し、報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。また、個人別報酬の配分につきましては、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、取締役会が取締役社長に一任しており、取締役社長は報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。

以上の方針につきましては、その過半数が社外取締役で構成される報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、(1)の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

| 社外取締役 | 取締役会出席状況 | 主な活動状況 |
|-------|-------------|---|
| 広瀬 晴子 | 13回中 13回 | 長年にわたる豊富な国際経験と見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。 |
| 鈴木 徹 | 13回中 13回 | グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。 |
| 真鍋 靖 | 13回中 13回 | グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。 |
| 栗原 和枝 | 10回中 10回 | 幅広い化学の分野における高度な専門知識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。 |

| 社外監査役 | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 主な活動状況 |
|-------|-------------|-------------|--|
| 渡邊 剛 | 13回中 13回 | 14回中 14回 | 金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従い、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。 |
| 松山 保臣 | 13回中 13回 | 14回中 14回 | 金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。 |

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|-----------------------------------|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 74百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 127百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき、取締役会において決議しております。また、毎年取締役会において内部統制システムの運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る年度方針についても審議し決議しております。内部統制システムに関する決議の内容及び当期における各項目の運用状況は以下のとおりです。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGCグループ行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反事象の調査、是正措置・再発防止措置の策定、審議、勧告を行う。
- 3) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス体制を含む内部統制の構築・整備・運用並びにリスク管理を適切に実施するため、内部統制リスク管理基本規程を定め、社長直轄の機関として、内部統制リスク管理担当役員を委員長とする内部統制リスク管理委員会を設置する。内部統制リスク管理委員会は、その実効性を確保するため、コンプライアンス委員会や後述の内部監査室と連携する。
- 4) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- 5) 反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGCグループ行動規範」に明記して当社グループの姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
- 6) 取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
- 7) 当社グループのコンプライアンスを周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門については業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。
- 2) 当社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。
- 3) 組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
- 4) グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社グループとしての事業のリスクを把握し、適正に管理するため、前述の内部統制リスク管理基本規程を定める。
- 2) 前述の内部統制リスク管理委員会においてリスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
- 3) 化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄に至る全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取り組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

- ・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。
- ・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、内部統制リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。
- ・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGCグループ行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、コンプライアンス違反に至らないものも含めた事業活動が人権に与える負の影響に対処するため、「人権相談窓口」を設置する。当社の「コンプライアンス相談窓口」「人権相談窓口」は、グループ各社従業員（退職者を含む）及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。
- ・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。
- 3) 監査役を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。
- 4) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項
 - i) 取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。
 - ii) 取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からこれらの状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。
 - iii) グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。
 - iv) コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。
- 5) 監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。
- 6) 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用等に関する事項
 - i) 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。
 - ii) 監査役を補助する使用人の職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。
 - iii) 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。
- 7) その他監査役を補助する使用人の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
 - ii) 監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - iii) 監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役を補助する使用人の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当社がその費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社長メッセージにより「MGC企業行動指針」等につき、あらためて周知するなど、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を図っております。
- 2) 内部統制リスク管理委員会を当期3回開催し、内部統制の整備・運用状況について審議しております。また、委員会で審議された内部統制の基本方針及び計画は、取締役会の承認を経て、当社役職員、グループ各社に周知しております。
- 3) コンプライアンス委員会を当期3回開催し、個別事案の審議を行っております。「コンプライアンス相談窓口」は社内だけでなく社外にも設置し、通報の行いやすさにも配慮しております。
- 4) 内部監査を監査計画に基づき実施し、適正な職務遂行体制の確保に努めております。内部監査での指摘事項は、監査対象部門が期間を定めて改善に取り組んでおります。
- 5) 反社会的勢力の排除に向け、対応マニュアルを策定し社内に周知するほか、社外との契約の際には、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合にも解除等が可能な契約にするなど努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定と業務執行の監督を行うことで、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。会社に重要な影響を及ぼす事項は、経営方針を審議する経営会議や具体的実行計画を審議する執行役員会での多面的な審議による検討を経て決定し、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。
- 2) 中期経営計画及び年度予算に基づき、定期的に業績管理を行っております。
- 3) 取締役及び役職員の職掌・権限を毎年見直し、効率的かつ適正な職務執行の確保に努めております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳等により、保存年限等を定めて保存、管理しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 内部統制リスク管理基本規程の下に運用準則等を定め、平時並びに緊急時においてリスクの管理を行う体制を定めております。また、前述のとおり、内部統制リスク管理委員会を当期3回開催し、リスク管理状況の監督、指導を行っております。
- 2) RC活動に自主的に取り組んでいるほか、全取締役が出席する環境安全会議にて定めた方針に則り環境、安全の確保に努めるとともに、社内監査で活動の進捗を確認するなど、環境・安全確保のPDCAサイクルを回しております。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程等に基づき、グループ各社の主管部門を定めて管理を行っており、定期的に経営状況等の報告を受けております。また、緊急時の報告体制についても構築しております。グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定して業績管理を行うほか、役員の派遣等を通して的確な意思決定の確保を図っております。
- 2) グループ各社も含めた業務の適正の確保やリスク管理の向上を図るべく、内部監査室は、重要なグループ各社の内部監査を計画的に実施しており、内部統制リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理体制の維持、向上に努めております。また、「コンプライアンス相談窓口」は、当社グループの事業活動に関与する全ての人が利用できることとしております。なお、当期より新たに「人権相談窓口」も設置しております。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、代表取締役や取締役との意見交換、各部門からの業務執行の状況報告受領、主要な子会社の往査を定期的に行っております。また、会計監査人や内部監査室との連携や意見交換を実施するなど、監査の実効性向上に努めております。
- 2) 内部統制リスク管理委員会や、コンプライアンス委員会を通じ、監査役に統制の状況等を報告しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報の内容は速やかに監査役に報告され、通報者等が不利益な取扱いとならないことを周知しております。
- 3) 監査役の指示に基づき職務に従事する専任のスタッフを配置するとともに、業務監査に必要な費用は全額支弁しております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けております。企業価値の向上が株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益につながるとの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元バランスよく配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針として掲げております。

当期の期末配当金については、1株当たり40円としました。当期の中間配当金は40円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期と同額の80円となり、連結配当性向は41.9%となります。

また、2024年度（2025年3月期）から2026年度（2027年3月期）までの3ヶ年を実行期間とする新中期経営計画「Grow UP 2026」においては、総還元性向を前中期経営計画の40%から引き上げ、50%を中期的な目安に設定し、財務健全性を損なわない限り減配は避けつつ累進的な配当政策を志向する「累進配当方針」を採用します。

これらの考えに基づき、次期の配当金については、1株当たり中間配当金45円、期末配当金45円を予定しております。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 463,148 | 流動負債 | 241,480 |
| 現金及び預金 | 71,447 | 支払手形及び買掛金 | 109,013 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 165,648 | 短期借入金 | 51,818 |
| 商品及び製品 | 111,668 | 未払費用 | 19,781 |
| 仕掛品 | 19,769 | リース債務 | 1,001 |
| 原材料及び貯蔵品 | 69,092 | 未払法人税等 | 6,134 |
| その他 | 26,175 | 賞与引当金 | 5,116 |
| 貸倒引当金 | △651 | 役員賞与引当金 | 27 |
| 固定資産 | 604,861 | 事業構造改善引当金 | 683 |
| 有形固定資産 | 314,624 | その他の引当金 | 94 |
| 建物及び構築物 | 87,647 | その他 | 47,809 |
| 機械装置及び運搬具 | 86,350 | 固定負債 | 141,696 |
| 土地 | 34,023 | 社債 | 30,000 |
| リース資産 | 3,417 | 長期借入金 | 69,671 |
| 建設仮勘定 | 94,631 | リース債務 | 2,511 |
| その他 | 8,553 | 繰延税金負債 | 16,334 |
| 無形固定資産 | 24,871 | 役員退職慰労引当金 | 340 |
| のれん | 16,868 | 環境対策引当金 | 23 |
| リース資産 | 54 | 事業構造改善引当金 | 1,875 |
| ソフトウェア | 4,921 | 関係会社事業損失引当金 | 15 |
| その他 | 3,026 | その他の引当金 | 364 |
| 投資その他の資産 | 265,365 | 退職給付に係る負債 | 4,257 |
| 投資有価証券 | 236,354 | 資産除去債務 | 5,707 |
| 長期貸付金 | 8,488 | その他 | 10,593 |
| 繰延税金資産 | 3,180 | 負債合計 | 383,177 |
| 退職給付に係る資産 | 11,005 | (純資産の部) | |
| その他 | 7,854 | 株主資本 | 587,627 |
| 貸倒引当金 | △1,518 | 資本金 | 41,970 |
| 資産合計 | 1,068,010 | 資本剰余金 | 35,551 |
| | | 利益剰余金 | 536,232 |
| | | 自己株式 | △26,127 |
| | | その他の包括利益累計額 | 70,117 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 17,573 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 171 |
| | | 為替換算調整勘定 | 40,143 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 12,229 |
| | | 非支配株主持分 | 27,087 |
| | | 純資産合計 | 684,832 |
| | | 負債・純資産合計 | 1,068,010 |

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高 | | 813,417 |
| 売上原価 | | 640,227 |
| 売上総利益 | | 173,189 |
| 販売費及び一般管理費 | | 125,852 |
| 営業利益 | | 47,337 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 4,980 | |
| その他 | 6,436 | 11,417 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,564 | |
| 持分法による投資損失 | 5,696 | |
| その他 | 4,453 | 12,714 |
| 経常利益 | | 46,040 |
| 特別利益 | | |
| 段階取得に係る差益 | 15,085 | |
| 投資有価証券売却益 | 2,830 | |
| 受取保険金 | 1,434 | |
| 補助金収入 | 893 | |
| 関係会社清算益 | 325 | 20,568 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式売却損 | 2,843 | |
| 減損損失 | 1,488 | |
| 固定資産圧縮損 | 704 | |
| 固定資産処分損 | 307 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 200 | |
| 災害による損失 | 177 | 5,722 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 60,887 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,528 | |
| 法人税等調整額 | △456 | 14,072 |
| 当期純利益 | | 46,815 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 7,996 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 38,818 |

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 (資産の部) | 金 額 | 科 目 (負債の部) | 金 額 |
|----------------|---------|---------------|----------|
| 流動資産 | 293,908 | 流動負債 | 167,847 |
| 現金及び預金 | 33,043 | 電子記録債務 | 164 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 117,287 | 買掛金 | 55,787 |
| 商品及び製品 | 39,787 | 短期借入金 | 57,208 |
| 仕掛品 | 14,388 | コマーシャル・ペーパー | 18,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 43,845 | リース債務 | 53 |
| 前払費用 | 2,151 | 未払金 | 9,597 |
| 短期貸付金 | 30,169 | 未払法人税等 | 911 |
| 未収入金 | 8,206 | 未払費用 | 16,829 |
| その他 | 5,923 | 預り金 | 363 |
| 貸倒引当金 | △ 894 | 賞与引当金 | 2,906 |
| 固定資産 | 315,417 | 事業構造改善引当金 | 683 |
| 有形固定資産 | 129,008 | その他 | 5,340 |
| 建物 | 26,957 | 固定負債 | 97,808 |
| 構築物 | 14,526 | 社債 | 30,000 |
| 機械装置 | 44,533 | 長期借入金 | 51,000 |
| 車両運搬具 | 34 | リース債務 | 40 |
| 工具・器具・備品 | 4,982 | 退職給付引当金 | 2,432 |
| 土地 | 19,115 | 事業構造改善引当金 | 1,789 |
| リース資産 | 83 | 関係会社事業損失引当金 | 15 |
| 建設仮勘定 | 18,776 | 資産除去債務 | 4,288 |
| 無形固定資産 | 3,013 | 繰延税金負債 | 6,559 |
| 特許権 | 79 | その他 | 1,681 |
| ソフトウェア | 2,914 | 負 債 合 計 | 265,655 |
| その他 | 19 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 183,394 | 株主資本 | 329,287 |
| 投資有価証券 | 34,150 | 資本金 | 41,970 |
| 関係会社株式・出資金 | 140,103 | 資本剰余金 | 35,668 |
| 長期貸付金 | 8,718 | 資本準備金 | 35,668 |
| 長期前払費用 | 663 | 利益剰余金 | 277,775 |
| その他 | 1,557 | 利益準備金 | 6,999 |
| 貸倒引当金 | △ 1,797 | その他利益剰余金 | 270,776 |
| 資 産 合 計 | 609,326 | 探鉱積立金 | 2,119 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 2,617 |
| | | 別途積立金 | 76,500 |
| | | 繰越利益剰余金 | 189,540 |
| | | 自己株式 | △ 26,127 |
| | | 評価・換算差額等 | 14,383 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 14,383 |
| | | 純 資 産 合 計 | 343,671 |
| | | 負債・純資産合計 | 609,326 |

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|--------|---------|
| 売上高 | | 400,848 |
| 売上原価 | | 336,217 |
| 売上総利益 | | 64,631 |
| 販売費及び一般管理費 | | 48,985 |
| 営業利益 | | 15,645 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 24,444 | |
| その他 | 3,186 | 27,631 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,179 | |
| その他 | 4,536 | 5,715 |
| 経常利益 | | 37,561 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 4,028 | |
| 投資有価証券売却益 | 2,830 | |
| 受取保険金 | 1,434 | |
| 補助金収入 | 893 | |
| 関係会社清算益 | 317 | 9,504 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 8,296 | |
| 固定資産圧縮損 | 704 | |
| 減損損失 | 628 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 510 | |
| 固定資産処分損 | 307 | 10,448 |
| 税引前当期純利益 | | 36,617 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,738 | |
| 法人税等調整額 | 148 | 4,887 |
| 当期純利益 | | 31,730 |

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 榎 倉 昭 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川 久 保 孝 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 山 昌 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

| | | |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 榎倉 昭夫 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川久保 孝之 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大山 昌一 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、各部門、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められせん。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

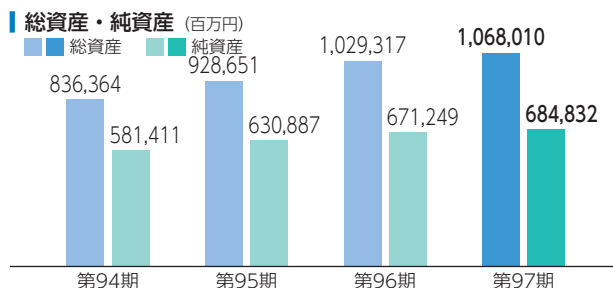
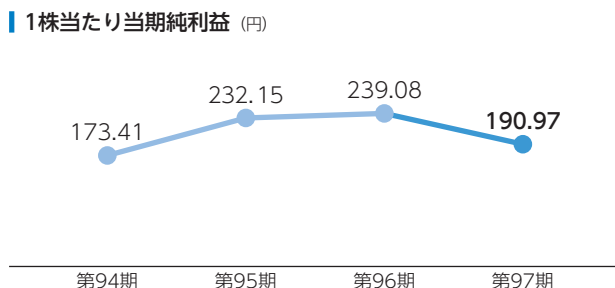
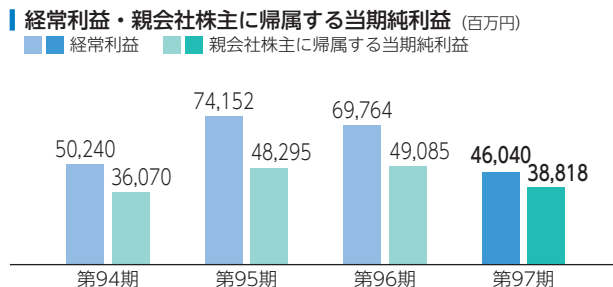
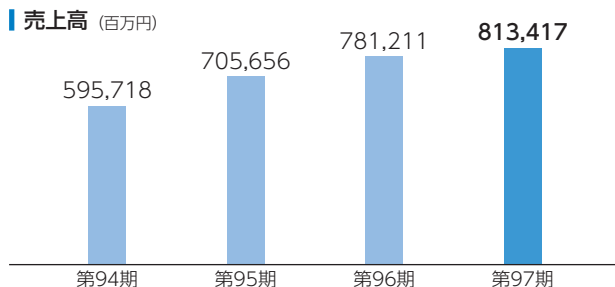
三菱瓦斯化学株式会社 監査役会

| | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 水 | 上 | 政 | 道 | Ⓜ | 常勤監査役 (社外監査役) | 渡 | 邊 | 剛 | Ⓜ | |
| 常勤監査役 | 稲 | 荷 | 雅 | 人 | Ⓜ | 社外監査役 | 松 | 山 | 保 | 臣 | Ⓜ |

以上

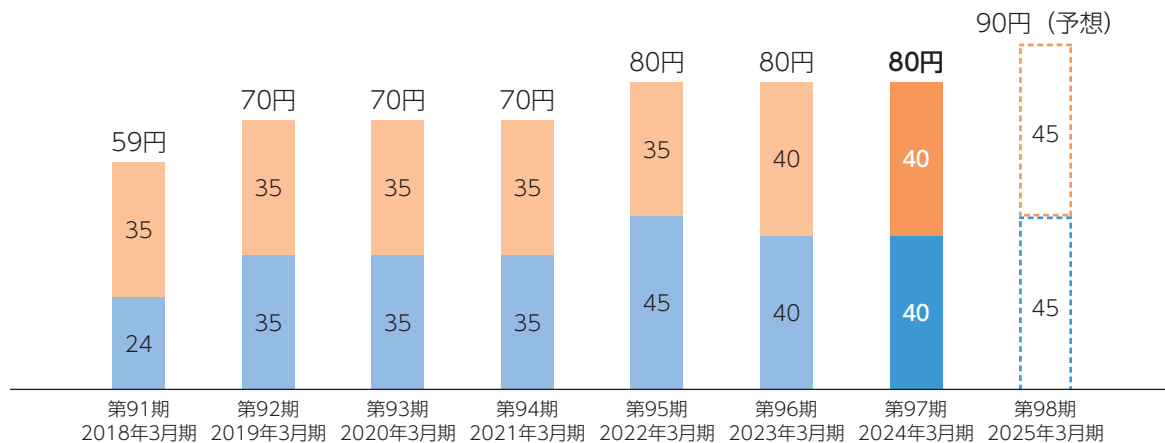
(ご参考)

連結業績ハイライト



配当金

(単位：円/株) ■ 期末 ■ 中間



(注) 中間配当金の内訳
普通配当35円
記念配当10円

【ご参考】トピックス

レンズモノマー製造プラントの新設およびバイオマスレンズモノマーの製造販売開始

当社は四日市工場で眼鏡レンズ向けプラスチックレンズモノマー（以下、レンズモノマー）の製造設備を新設します。また、四日市工場浪速製造所（以下、浪速製造所）で製造するバイオマスレンズモノマーの販売を開始します。

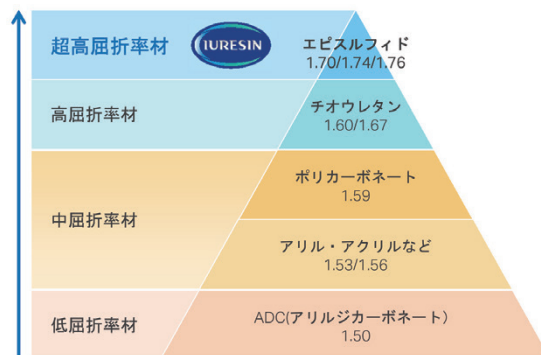
当社のレンズモノマー「IURESIN™」は超高屈折率に特化しており、最高屈折率分野では世界トップのシェア*1を誇ります。主に屈折率1.74の眼鏡レンズに広く使用され、特に1.76材は世界最高屈折率のプラスチックレンズです。一般のプラスチックレンズと比較して約50%の薄さを実現し、レンズの薄型化に貢献しています。レンズの薄型化は装着感の向上や眼鏡フレームの選択肢を増やすことへ繋がり、今後も近視、特に強度近視人口の増加により当社材料のニーズが高まっています。

成長する眼鏡レンズ市場の需要にこたえるため、四日市工場に新規製造設備を建設し、2026年内の営業運転開始を予定しています。

*1 眼鏡レンズ業界において最高屈折率分野（屈折率1.70以上）の超高屈折率材料として

また、既存の浪速製造所においては、環境負荷の削減と持続可能な社会発展への貢献を目指し、植物由来原料を使用したバイオマスレンズモノマーの製造を開始。新ブランド「Episleaf™」として2024年から販売いたします。

当社グループのミッション「社会と分かち合える価値の創造」のもと、レンズモノマー事業を通じてQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上へ貢献してまいります。



眼鏡レンズ材料市場とMGCの位置付け



*2

1.76材は世界最高屈折率のプラスチックレンズ



*2

一般のプラスチックレンズ比で約50%の薄さを実現

*2 東海光学株式会社様ご提供

イノベーションセンター「MGC Commons」を開所

～三菱ガス化学グループ内外の人材と組織をつなぎ、イノベーションを創出する人材を育成～

2023年12月に、イノベーションセンター「MGC Commons」を開所いたしました。

MGC Commonsは、「人材育成」「イノベーション創出」「情報発信」の3つを柱にグループ内外の人材と組織を繋ぎ、イノベーションの創出を目指す施設です。

本施設には、人数・用途に合わせて分割可能なカンファレンスルーム、自由に創造性あふれる活動が行えるミーティングルーム、懇親会やワーキングに対応するスペース、社内外とのコラボレーションを推進するオープンな情報発信スペースなど、様々な空間を備えております。多様な人々の交流が生まれる場、当社グループのミッション「社会と分かち合える価値の創造」の実現を目指す施設として様々な取り組みを実施し、グループ各社、研究機関、異業種企業、地域との人材交流や情報交換を図り、クロスバリュー・イノベーションの創出を目指しております。



MGC Commonsコンセプト動画
(YouTubeページへ)



テレビ番組「賢者の選択Shapers」の放送動画公開について

テレビ番組「賢者の選択Shapers」（BS12トゥエルビ、サンテレビにて放映）にて、当社の半導体関連事業の取り組みや企業風土などを紹介いただきました。

「賢者の選択」は、各界のトップリーダーがナビゲーターとの対話形式で組織の戦略や最先端の取り組みを紹介するビジネス情報番組です。

当社社長の藤井政志が出演し、主力製品のひとつである銅張積層板の製造現場の映像を交えて説明いたしました。今後も皆様方に、当社についてより一層理解いただく機会を積極的に設けてまいります。



番組アーカイブ動画
(番組公式サイトへ)

株主総会会場ご案内図



会場

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）



交通案内

- JR「東京駅」（丸の内南口）
JR京葉線「東京駅」10番出口より直結
※ 京葉地下丸の内口改札から10番出口まで
- 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」
都営三田線「大手町駅」D1出口

<徒歩>
約3分

約3分

約2分

約3分

約4分



電子提供制度のご案内等、
株式の事務手続きについては三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。



<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

電子提供制度専用ダイヤル

電話 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日を除く平日9：00～17：00)

株式に関するお問い合わせ先

1) 証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
お取引の証券会社等にお問い合わせください。

(注) 支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会につきましては、下記2)の連絡先をご利用ください。

2) 特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
郵送先
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座に関する手順用紙

インターネットによるダウンロードURL：

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>